

謹賀新年



いわき市

農業委員会だより

発行 いわき市農業委員会

2014

平成26年1月1日発行

No.162

〒970-8026

いわき市平字堂根町4-8

TEL.0246(22)7534

FAX.0246(22)7538

福島県浜通り地方の農業の 復旧・復興に向けた要望書提出

(福島復興再生総局)



ままに新年を迎えることとなりました。農業団体は、関係機関と連携し、風評の払拭に向け、米の全量全袋検査など農作物の放射性物質モニタリング検査の継続や、各種イベント等において地元農産物の安全性をPRするとともに、農業用ため池除染に必要な調査実施を国等に働きかけるなど、あらゆる機会・手法により、対策を講じておりますが、まだまだ風評の払拭には至っていない現状にあります。

震災以降、「絆」という言葉をよく耳にしますが、仲間同士の結びつきを「同じ釜の飯を食った仲」と表すことなどからも窺えるとおり、瑞穂の国と呼ばれる日本のお米は、暮らして文化に深く根ざしてきたことが分かります。

その一方で、日本の農業・農村、ひいては日本文化を根底から脅かす可能性のあるTPP交渉が大詰めを迎えるなか、「息を飲むほど美しい棚田の風景を守る」と語った安倍首相は、40年以上続けてきたコメ政策を唐突に転換することを決定したところであり、我々農業者は先行きの見えない国の舵取りに不安を覚えており、市場原理の名の下に、日本文化そのものや、地域を守り続けてきたコメ作りを中心とする社会のあり方を失うことになりはしないのだろうか、強く危惧しているところです。

だからこそ、我々農業者は、自分達が生産した農産物に自信を持つ必要があります。古来、味噌が基礎（みそ）と呼ばれていたことを思い返し、体を作る食料を生産しているという誇りと自覚を持ち、地産地消をさらに発展させ、地域の農業者が消費者に直接食料を届けられるよう「持参地消」の言葉を心に刻み、農に一層寄与出来るよう、今年こそ「最幸」の年になるための努力を重ねて参りますので、皆様方のご指導、ご支援をよろしくお願い致します。年頭のご挨拶とさせていただきます。



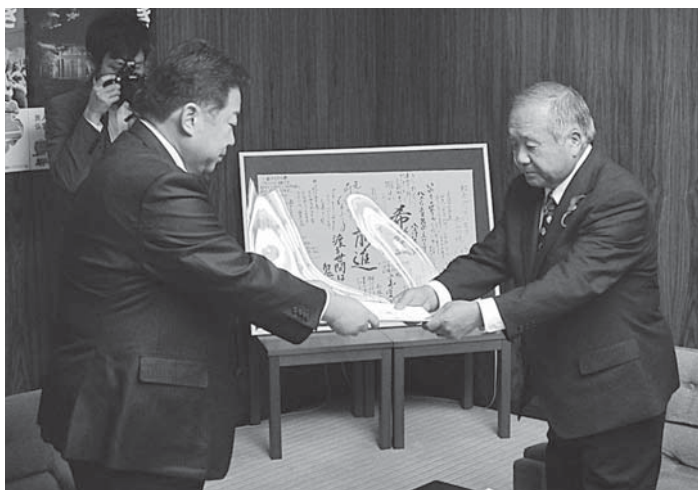
いわき市農業委員会
会長 鈴木 理

あけまして おめでと
うございます。
東日本大震災の発生から、まもなく3年が過ぎようとしていますが、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた具体像が見えない

年頭ごあいさつ



平成26年度
「いわき市農林業施策に関する建議」



清水市長に建議書を手渡す鈴木会長

農業委員会では、去る10月16日、鈴木会長ほか役員5名が、「いわき市農林業施策に関する建議」を清水市長に提出するとともに、根本茂市議会議長並びに遊佐勝美副議長へ、建議内容の実現に向けた支援を要請いたしました。

この建議書は、農業者の意見・要望等を平成26年度の農林業施策に反映させ、また国や県等関係機関への働きかけを市へ要望するため、農業委員24名により構成される農政振興部会で審議・作成し、総会において農業委員会の総意として承認されたものです。
建議の概要については、次のとおりです。

も含めてこそ、原発事故の真の収束でありますので、原発事故被害者の視点に立ち、政府が全面的に支援するなど、次の5項目について要望しております。

- ① 原発事故の真の収束
- ② TPP交渉
- ③ 経営所得安定対策の法制化
- ④ 農地所有にかかる関連法令の整備
- ⑤ 農産物の消費税増税対策

国の農業施策への要望

政府は、二〇二〇年東京五輪招致に伴い、政府主導による汚染水対策の実施を、実質的な国際公約としたところであり、汚染水の最終的な処分方法・処理工程を具体的に示すなど、政府の責任の下、廃炉に向けた取り組みを全力で着実に進めるとともに、原発事故発生に由来する賠償問題の解決や、営農再開に至ること

県の農業施策への要望

農業用ため池の下流等に放射性物質が拡散した場合、農地の汚染や風評の発生など、農業経営に与える影響は甚大でありますので、農業者の不安を解消し、安心かつ意欲的に農業経営を行うため、農業用ため池等を除染対象として計画等に位置づけるなど、早急に対応方針を明確にするよう国に働きかけることなど、次の5項目について要望しております。

- ① 意欲ある担い手の規模拡大支援
- ② 放射性物質吸収抑制資材の無料配布継続
- ③ 農業用ため池の除染
- ④ 放射能対策の専門研究機関及び農学部設置
- ⑤ 出荷制限区域等の細分化

いわき市の農業振興施策

自家消費用作物等の放射能簡易検査の利便性向上として、非破壊式検査機器の導入や検査場所と受付日の拡大など、取り組みの継続と強化に併せて、産地から消費地への風評対策に注力した既存の取り組みから、地元消費者の目線にたった情報発信に軸足を移すとともに、市独自の安全宣言を行うことを視野に入れ、新たな戦略のひとつとして、土壌の放

射性物質濃度調査を定期的実施・公表することなど、次の7項目について要望しております。

- ① 担い手にとって魅力のある環境づくり
- ② 農業者が主役となる6次産業化の推進
- ③ 基盤整備の加速に向けた受益者負担の軽減
- ④ 風評対策の強化
- ⑤ イノシシ被害対策の強化
- ⑥ 震災復興のシンボルとなる農業生産振興策
- ⑦ 農業振興地域整備計画の柔軟な運用

いわき市の林業振興施策

山林に蓄積した放射性セシウムは、風雨により、隣接する農地などにいづれは流入することが容易に想像できますので、除伐、間伐事業の全体量を前倒しするなど、森林内の放射線量や濃度の低減を図る処理とともに、伐裁木の流通先の確保と多種多様な活用方法を早期に講じることなど、次の4項目について要望しております。

- ① 森林除染の対象拡大及び伐採木活用の早期対応
- ② 地域材の消費拡大
- ③ 森林への直接支払制度の創設
- ④ 簡易間伐作業道開設にかかる補助事業の拡大

福島県浜通り地方の農業の復旧・復興に向けた要望書提出



▲亀岡政務官に要望書を手渡す鈴木会長

浜通り地方の農業は、東日本大震災に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害など、他地域とは一線を画す被害を被っていることから、浜通り地方の13農業委員会により構成する「浜通り地方農業委員会協議会」では、浜通り地方の農業の復旧・復興に向けた独自の要望活動を行うため、去る10月11日に、鈴木会長ほか12名が福島市の福島復興再生総局に赴き、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官の亀岡氏に要望書を提出して参りました。要望書は全12項目で構成され、主な要望内容は次のとおりです。

① 農地・農業の復旧・復興について

- 帰還・営農再開の可能性について、国が方向性を示すこと。
- 津波被災地の農業再生に向けて、ほ場の大区画化に要するパイプライン等の整備などに国が積極的に関与すること。
- 帰還困難・居住制限区域内の農地は、長期間耕作が出来ない状況にあるため、国の責任において将来の営農再開に向けた保全管理を行うこと。

② 農地の除染について

- 国直轄の除染を早急に進めること。
- 農業者が自主的に除染した経費を補償すること。
- 営農可能となる土壌中の放射性物質濃度の基準を定めて除染すること。

③ 農地・農業の損害賠償等について

- 規制区域の内外を問わず、農地価格の下落など、全地区全損の賠償を早急に行うこと。



すすき かすなり 鈴木一成さん(46歳) 平中神谷

今回ご紹介するのは、平中神谷で大規模稲作を営む鈴木一成さんです。

秋の刈取りの忙しい中にも関わらず、快く取材に応じてくださいました。

今年度は、奥さんの美也子さんと二人で、約千a(内直播栽培百a)を作付けしています。

一成さんは、38歳のときに勤めていた会社を退職し、就農して専業農家になりました。

就農直後から農業経営の規模拡大に取り組み、就農から8年目を迎える現在では、就農時の2倍まで耕作面積を拡大し、今後もさらなる規模

拡大に取り組んでいく計画です。このように農業に精を出す一方、いわき市農協農青連、水稻受託部会神谷支部、神谷水稻部会など、若手農業後継者の代表として様々な活動をされながら、地区住民の生命と財産を守る消防団の班長を任されるなど、その活躍の場は農業関係に留まらず、地域における中核的な人物として活躍されています。

東日本大震災の直後から、地元農協と一体となり、いわき産農産物の風評被害払拭に積極的に取り組む姿には多くの反響があり、その熱い想いは、地元住民をはじめとする多くの皆様に伝わったと思われます。

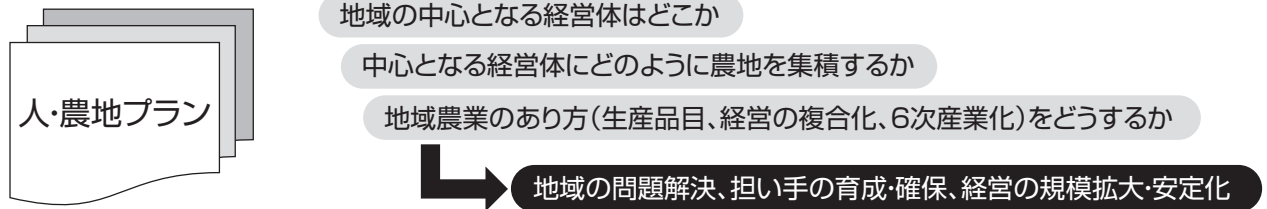
また、地元の子ども達との交流を大事にする一成さんは、神谷水稻部会員の協力のもと、地元小学校の児童に対する農業体験学習等を積極的に行い、春の田植えや秋の収穫などの貴重な体験を通じ、子ども達に米を作る楽しみや大切さを伝えるなど、地域の未来を見据えた取り組みを行っており、学校では学べないものを子ども達が学んでくれればと、一成さんは笑顔で話してくれました。

一成さんには、稲作を中心とする地域農業の中核的な担い手として、今後も益々活躍されることを期待しています。

(執筆 渡邊和夫 委員)

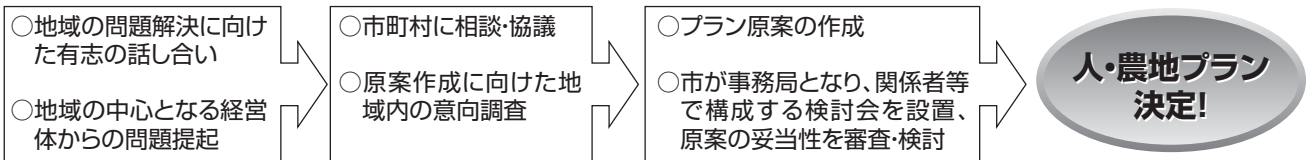
人と農地の問題を解決する未来の設計図「人・農地プラン」

農業・農村における高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」について、5年後、10年後の展望を描くため、地域の皆さんで話し合い、プランを作り、実行していくことによって「人と農地」の問題を解決しましょう。作成したプランを実行するため、新規就農者の経営安定や担い手への農地集積を応援する支援策が活用できます。



人・農地プラン作成の進め方(一般的な手順)

人・農地プランの作成は、地域の農業事情に応じて、最もふさわしい方法で進めることになります。



プラン作成の利点(活用できる主な支援策)

1 担い手確保支援

『青年就農給付金(経営開始型)』
 [給付額] 150万円/年(最長5年間)

 農業を始めてから経営が安定するまでの方
 (条件:45歳未満、総所得250万円未満、ほか)

『規模拡大交付金』(受け手に対する支援)
 [交付単価] 2万円/10a

 農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人を通じて、面的集積(連坦化)により経営規模を拡大する農業者

2 農地集積支援

『経営転換協力金』(出し手に対する支援)
 [交付単価] 0.5ha以下 30万円/戸
 0.5ha超2.0ha以下 50万円/戸
 2.0ha超 70万円/戸

 経営転換などをきっかけに「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体への農地集積に協力した方

『分散錯圃解消協力金』(出し手に対する支援)
 [交付単価] 5千円/10a

 「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体の連坦化に協力した方(中心経営体の経営耕地の隣接農地を集積)

ほか、経営規模拡大支援のための金融支援(スーパーL資金)や、農業用機械等の導入支援(経営体育成支援事業)を活用出来たり、基盤整備事業や共同利用施設整備事業等を申請した場合、事業採択検討の際に一定の配慮がなされるなど、人・農地プランを作成した地域の支援充実が図られています。

いわき市内の「人・農地プラン」作成状況

いわき市では、人と農地等の問題解決に向けて「人・農地プラン」の作成を考えている方等への、相談・支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

※いわき市を含め、国が指定する被災50市町村では、「人・農地プラン」を「経営再開マスタープラン」と読み替えます。

No.	地区名(仮称)	中心となる経営体数	中心となる経営体以外の経営体数	地域農業のあり方	活用事業	プラン作成時期
1	小久地区下集落	4	32	・水稲直播栽培の推進 ・農産加工品の開発	農地集積支援金	平成25年2月
2	鹿島町米田集落	2	3	・地域一体となった集落営農の推進	青年就農給付金	平成25年2月
3	富津町集落	2	1	・高付加価値ねぎ栽培の推進	青年就農給付金	平成25年2月

農地流動化情報 vol.22

農業委員会では、農地の有効利用促進を図るため、売買・賃貸借等を希望する農地の情報を提供しています。

■ 売りたい

No	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平上高久字塩崎(1筆)	田	15.40
2	平上高久字塩崎(2筆)	畑	7.44
3	平上高久字宮田(1筆)	田	9.91
4	平上高久字若柳(1筆)	田	9.91
5	平上高久字徳万坊(2筆)	田	22.37
6	平上山口字反返(1筆)	畑	8.33
7	平中神谷字薬師前(1筆)	畑	4.93
8	平下神谷字赤沼(5筆)	畑	22.15
9	平下神谷字大師(1筆)	畑	4.30
10	勿来町四沢柴橋(1筆)	田	9.55
11	四倉町玉山字桜田(2筆)	田	26.32
12	好間町小谷作字広畑(5筆)	畑	22.23
13	好間町小谷作字北向(2筆)	畑	11.28
14	三和町中三坂字根岸(1筆)	田	20.45
15	田人町旅人字横根(1筆)	畑	78.57

■ 貸したい

No	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平赤井字一の町(1筆)	田	7.02
2	平赤井字二の町(1筆)	田	29.48
3	平中神谷字薬師前(1筆)	畑	4.93
4	錦町川原(6筆)	畑	52.01
5	錦町成沢(1筆)	畑	7.13
6	田人町旅人字横根(1筆)	畑	78.57

※今回掲載した農地以外にも売買・賃貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

【お問い合わせ】

農業委員会事務局農地調整係

☎ 0246 (22) 7578

天皇杯受賞



去る11月23日、代々木の明治神宮会館で開催されました第52回農林水産祭において、農業委員の鯨岡委員が代表を務める「(有)まとランドいわき」が、農林水産関係の最高位にあたる天皇杯を受賞されましたのでご報告いたします。

農業委員会選挙人名簿登載 申請書の提出をお願いします

選挙管理委員会が調製する「農業委員会委員選挙人名簿」に登載するために必要な申請書は、12月上旬ころに、農事組合を通じて、農家の皆様に毎年配付させていただいています。

次の選挙人資格を有する方は、申請書に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

なお、申請がない場合、選挙資格を有していても、農業委員の選挙に投票できなくなりますので、期日までに申請書を提出くださるようお願いいたします。

いわき市に住所を有し、平成26年3月31日現在、年齢が満20歳以上(平成6年4月1日までに生まれた方)で、次のいずれかに該当する方。

資格要件

- ① 10a以上の農地につき耕作の業務を営んでいる方。
- ② ①に該当する方の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方。
- ③ 10a以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方。

提出期限

平成26年1月10日(金)

提出先

農業委員会事務局、各支所・市民サービスセンター

※1月1日～3日は閉庁日、1月4日(土)、5日(日)は農業委員会事務局のみ

トピックス

ふるさと祭りで 風評被害払拭をアピール

今年で23回目を迎える「泉ふるさと祭り」が、10月19日(土)、20日(日)の両日、JR泉駅前の愛称「ふるさと赤玉通り」などで開催されました。

19日の前夜祭に続いて、20日に開かれた本祭りでは、旧泉藩本多家2代藩主が参勤交代の際に、太陽を象徴する赤玉・朱天目を飾った槍を行列の先頭に立てて練り歩いた伝承に由来する「泉赤玉奴行列」や、二百年以上の歴史と伝統を誇る泉町滝尻地区の棒術「棒ささら」などが披露されました。

また、「ふるさと赤玉通り」では、地元商店会を中心とした「ごっちゃん市」も開かれ、約40の商店、企業などが出展しました。この「ごっちゃん市」に、JAいわき中部女性部は、昨年に引き続き、放射能による風評被害を払拭しようと出展し、いわき市の「見せます!いわき~いわき農産物見える化プロジェクト~」の旗を立て、放射能検査をパスした農産物やそれらの加工品を販売しました。



テント内には、部員手作りによる豚汁、のしもち、あんこもち、きなこもち、五目おこわなどの加工品が賑やかに並べられ、いわき産の農産物、加工品の安全性を消費者にアピールし、来場者からは大いに好評を博しました。

(執筆・撮影 佐川良平 委員)

農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行…毎週金曜日(月4回)
購読料…月600円
申込先…お近くの農業委員
または農業委員会事務局
電話…(22)7534

編集委員

●荒川 光弘 ●草野城太郎
●飯高 敬一 ●渡邊 和夫 ●佐川 良平



形態に移行しました。その後、平成7年2月には、農業経営改善計画認定を受け「認定農業者」として飼養規



現在の飼養頭数は経産牛が43頭、育成牛が28頭で、従業員4名が三交代制をとりながら管理しています。1日の牛乳生産量は1トン

(執筆・撮影 荒川光弘 委員)

酪農は365日毎日乳絞りを行う仕事ですが、牛達の成長や、生まれてくる子牛の命の営みを励みにしながら、社員一丸となって福島県一番の牧場を目指していただきたいと思います。

(執筆 飯高敬一 委員)

本件に関する農業委員会の関わり方については未だ審議中ですが、TPP問題や40年以上続いた米の生産調整の方向転換など、農政の大きな分岐点を迎えるなか、今後の動向に注視していきたいと思えます。

農業委員として特に注目しているのは、農地を集約して担い手に貸し出す仕組みづくりの中核となる「農地中間管理機構」のあり方についてです。

農業・雇用・健康医療など社会経済の構造改革を進める目的で設置された「規制改革会議」の農業分野の作業部会において、企業への農地保有解禁など、農地改革の議論が進められています。

地区だより

《南部地区》
(勿来・遠野・田人)

いわき中央牧場

田人地区から今回ご紹介するのは、田人町黒田のいわき中央牧場です。前身でありますいわき市酪農は、いわき市内の酪農家の子牛を預かり放牧を行う育成牧場として、黒田牧野組合から牧草地を借用し開設しましたが、市内酪農家の減少に伴い、平成4年7月に、農業生産法人・有限会社いわき中央牧場として再スタートを切り、酪農業に集約した農

元々は、放牧を主体とする牧場でしたので、敷地は82町歩、東京ドーム約18個分の面積と広大ですが、酪農業に集約した現在では、放牧は行われておらず、牛達は牛舎の中で管理されています。現在の飼養頭数は経産牛が43頭、育成牛が28頭で、従業員4名が三交代制をとりながら管理しています。1日の牛乳生産量は1トン



強で、福島県酪農業協同組合を經由して、地元事業者に出荷しています。牧場は山の上の開けた土地にありますので、よく見学者が訪れますが、現在は衛生管理を厳格にする必要から、牧場見学はご遠慮いただいています。



編集後記

